

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度第 2 回 富士見市市民参加及び協働推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 3 年 7 月 7 日 (水)		開会	午後 7 時 1 5 分		
			閉会	午後 8 時 1 5 分		
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出席者	委 員	横山委員長	朝賀副委員長	小池委員	高野委員	鈴山(美)委員
		○	○	○	○	○
		鈴山(将)委員	児玉委員	馬場委員	小森委員	東海林委員
		○	○	○	○	○
事務局	協働推進課 佐々木課長、長根副課長、赤田主査、大木主事					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員自己紹介及び事務局紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 委員長、副委員長の選任について</p> <p>(2) 市民参加及び協働の推進について</p> <p>(3) 富士見市協働事業提案制度について</p> <p>(4) 令和 3 年度スケジュールについて</p> <p>(5) その他</p> <p>4 閉会</p>					

**議 事 内 容**

佐々木課長	<p><b>1 開 会</b> 開会あいさつ</p>
各委員 佐々木課長	<p><b>2 委員自己紹介及び事務局紹介</b> 資料1 富士見市市民参加及び協働推進委員会 委員名簿</p> <p>自己紹介 事務局の職員紹介</p>
佐々木課長 (仮議長)	<p><b>3 議 題</b> <b>(1) 委員長、副委員長の選任について</b> 資料2 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例</p> <p>富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第5条第1項の定めにより、委員の互選によるとなっているため、立候補又は推薦を求めたところ、立候補や推薦がなかったため、委員長を横山委員、副委員長を朝賀委員へお願いする提案を行った。</p>
委 員	<p>一同承認。</p> <p>※ 以後の議題については、富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、横山委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p><b>(2) 市民参加及び協働の推進について</b> 資料3 富士見市自治基本条例と富士見市市民参加及び協働推進委員会 資料4 富士見市自治基本条例・概要版リーフレット 資料5 富士見市自治基本条例の手引き</p>
事務局	<p>資料に基づき、富士見市自治基本条例、富士見市市民参加及び協働推進委員会、富士見市市民参加及び協働推進庁内委員会について、概要を説明。</p>
委 員	<p>&lt;質疑・意見&gt; 団体推薦委員を推薦する団体は、特定されているのか。</p>
事務局	<p>本委員会を構成する関係団体は、本委員会委員募集要領に規定されており、審議内容等を勘案し、庁内で推薦団体を決定している。同一</p>

委員	<p>団体に固定はしていない。</p> <p>今回、団体推薦委員に淑徳大学の大学生を選任した経緯は何か。</p>
事務局	<p>これまで、市民ボランティア関係団体の委員には富士見市社会福祉協議会から2名の推薦をいただいていたが、選出母体であったボランティア連絡協議会の解散によりできなくなったため、ボランティア活動をサポートするボランティアセンター職員1名のみの推薦となった。他の関係団体を検討するにあたり、若い世代の意見を取り入れることを考え、市と包括協定を締結しており、地域での事業への協力もしている淑徳大学から大学生の推薦を依頼した次第である。</p>
委員	<p>委員は、市民以外の方もいるのか。</p>
事務局	<p>公募委員は市内在住・在勤・在学の方に応募資格がある。また、団体推薦委員は市内で活動されている各分野の関係団体からの推薦であるため、市民に限っていない。</p>
	<p><b>(3) 富士見市協働事業提案制度について</b></p> <p><b>資料6</b> 富士見市協働事業提案制度について</p> <p><b>資料7</b> 富士見市協働事業提案制度審査要領</p> <p><b>資料8</b> 令和3年度富士見市協働事業提案制度 プレゼンテーション審査メモ</p>
事務局	<p>資料に基づき、制度概要、今年度の状況、プレゼンテーションによる選考方法について説明。今年度募集した市制施行50周年版市民提案型協働事業へ申請された1事業について、書類審査を行っているため、通過した場合に限りプレゼンテーションを開催する。</p> <p>プレゼンテーション開催日時等は、委員による協議の結果、次のとおり決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> <li>日時：令和3年8月17日（火）午後7時～</li> <li>場所：富士見市役所1階 全員協議会室</li> </ul> </li> </ul>
委員	<p>&lt;質疑・意見&gt;</p> <p>令和3年3月に提出した提言書では、提案者の要件の変更についても言及しており、団体構成員の半数以上が40歳未満の者である場合は、市内在住・在勤・在学の者の要件や事務所及び主な活動場所が市内であることの要件を不要とした。今年度の募集では、提案者の要件に変更はないのか。</p>
事務局	<p>提言書の内容について、庁内で調整中であるため、まだ改正には至</p>

	<p>っていない。早くても来年度以降の改正となるため、今年度については、提案者の要件に変更はなく、団体構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していること等の要件が必要である。</p>
委員	<p>申請が1件であるため、募集期間を延長し、近隣の大学へのアプローチをしてもよいのではないか。</p>
事務局	<p>近隣の大学による提案にあたっては、現行制度の提案者の要件がハードルとなっているため、現状では募集期間の延長については考えていない。</p>
委員	<p>今年度実施予定の事業『みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」』の実施については具体化していないのか。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえながら、採択者等で実施について検討している。当初の実施内容から変更がある場合には、その承認について協議していただく予定である。</p>
	<p><b>(4) 令和3年度スケジュールについて</b></p> <p><b>資料9</b> 令和3年度市民参加及び協働推進に関するスケジュール</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>&lt;質疑・意見&gt;</p>
委員	<p>最初の説明時に、今期の委員には、富士見市自治基本条例の見直しについて協議するとあったが、資料9のスケジュールには含まれていないのか。</p>
事務局	<p>富士見市自治基本条例の見直しについては、令和4年度に協議いただく予定である。</p>
	<p><b>(5) その他</b></p> <p>①委員会運営に関する事項の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員名簿の市ホームページへの掲載について</li> <li>・委員報酬について</li> <li>・議事録公表までの流れについて</li> </ul> <p>②次回の会議日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回推進委員会</li> </ul> <p>日時：令和3年9月15日（水）午後7時～</p> <p>場所：富士見市役所1階 全員協議会室</p>
	<p><b>4 閉 会</b></p>